

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道事業部高石水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	宛名管理（区域外下水等を含む）、開閉栓管理、検針情報管理、使用水量管理、調定・収納管理、調定更正・減免処理、納付書発行、口座振替データ作成、コンビニ収納データ受信、メーター管理、帳票・各統計表の作成、時効・不納欠損の管理、停水管理等のため。	
記録項目	水栓所在地、使用者名、送付先住所、連絡先、支払口座、メータ番号、使用水量、水道料金収納・未納状況等	
記録範囲	給水区内の水道・下水道の使用者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書で収集。他市給水区域内においてが当該自治体からの報告書で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	堺市上下水道局、和泉市上下水道局、泉大津市都市政策部下水道課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪広域水道企業団危機管理課	
	(所在地) 〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	(名 称) 大阪広域水道企業団水道事業部高石水道センター	
	(所在地) 〒592-0011 大阪府高石市加茂4-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	給水装置工事申込書・完成届	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道事業部高石水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事の申込人として利用。	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	給水工事 申込者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪広域水道企業団危機管理課	
	(所在地) 〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	(名 称) 大阪広域水道企業団水道事業部高石水道センター	
	(所在地) 〒592-0011 大阪府高石市加茂4-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	漏水修繕申込書	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道事業部高石水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	修繕した箇所を明確にするため。	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	修繕対象家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人からの申告で収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪広域水道企業団危機管理課	
	(所在地) 〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	(名 称) 大阪広域水道企業団水道事業部高石水道センター	
	(所在地) 〒592-0011 大阪府高石市加茂4-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	